

新生涯学習制度について

公益社団法人 日本理学療法士協会
生涯学習機構
2017年10月

用語集

- **新生涯学習制度：**

基本的理学療法が適切に実践できる能力を有する者（ジェネラリストと定義）を育成することによる理学療法士全体の底上げ、および、より専門性の高い臨床技能を有するスペシャリストの育成を目的とした制度。

- **研修理学療法士：**

理学療法士として必要な態度面、知識技術面、管理面での能力を備えることを目標に研修理学療法士プログラムを受講中の理学療法士。

- **研修理学療法士プログラム：**

入門基礎理学療法研修と理学療法実地研修のプログラムを指す。

- **入門基礎理学療法研修**

研修理学療法士が受講する A～D の座学の研修を指す。

- **理学療法実地研修**

研修理学療法士が受講する E に該当する実地研修を指す。

I. 新生涯学習制度について

1. 制度改定の背景と目的

日本理学療法士協会（以下、協会）における生涯学習の制度化は、平成6年新人教育プログラムが開始されることにより始まった。その後、平成9年に生涯学習システムの専門理学療法士制度が導入され、これまでに会員における資格の浸透および新プロ修了率増加など、一定の周知が得られ、現在に至っている。

一方、昨今において、国民に対して基本的理学療法が適切に実践できる能力を有する者（ジェネラリストと定義）を育成することによる理学療法士全体の底上げ、および、より専門性の高い臨床技能を有するスペシャリストの育成が求められている。

これらの課題に対応することは急務であり、現制度における課題を見直し、アップグレードする時期に立たされている。

今回の改定の目的を端的に表わせば、「理学療法士の臨床能力の底上げ」と「努力（研鑽）をした会員が正当に評価される」ということである。

そのためには、新人からの系統だった生涯学習プログラムの整備と社会からの評価が得られる制度設計が必要となり、大幅な学習時間増加が必然的に求められる。

2. 制度改定のポイント

1. 研修理学療法士（現新人教育プログラム） および 認定理学療法士プログラムの大幅な時間増加
2. 登録理学療法士制度の新設により実質的免許更新制を目指す
3. 外部評価が得られる水準に進化させ、認定理学療法士制度を医療広告ガイドラインにも合致するものを目指す
4. OJT（On the Job Training）の導入
5. e-Learning の積極的活用
6. 外部評価機構の構築

3. 制度変更のスケジュール

新制度の開始を平成33年（2021年）4月からの運用開始を予定しており、新制度の仕様を平成30年（2018年）3月までに確定する予定。

4. 新生涯学習制度の概要

新制度におけるステップアップは、研修理学療法士プログラム（卒後2年間を想定）の受講、登録理学療法士制度（修了は卒後5年間を想定）の受講後に認定理学療法士プログラムを履修し試験を合格した者に認定理学療法士の資格を授与する。